



主な内容

- ☆ 平成25年第2回【6月】定例会 行政事務一般質問 要旨
- ☆ 全員協議会

平成25年第2回【6月】定例会 行政事務一般質問 要旨

平成25年第2回定例会（6月議会）で、6月11日と12日に8名の議員が村政について質問を行いました。

質問議員及び内容

【6月11日】

順番	質問議員	質問内容
1	湯本隆幸	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農支援奨励金の交付を受けた若者の現況は ・ふるさと応援団新規勧誘と村内施設利用の勧め
2	山崎純男	<ul style="list-style-type: none"> ・今、全国の教育現場では何が？ ・木島平村の空き家情報は ・歯科診療所について
3	小林貴彦	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食での食物アレルギーへの対応について
4	樋口勝豊	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣の施策について村長の見解を伺う ・国の原発をめぐる問題点について ・国の外交をめぐる問題点について ・国の憲法改正問題について

【6月12日】

順番	質問議員	質問内容
1	江田宏子	<ul style="list-style-type: none"> ・木島平型モデル住宅の建設について ・農の拠点施設について ・村づくりのあり方について
2	森正仁	<ul style="list-style-type: none"> ・5,000人プロジェクトの将来見通しについて ・小学校通学の安全対策について
3	萩原由一	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外スピーカーについて ・保育園の職員体制について ・世界農業遺産登録について
4	大角六人	<ul style="list-style-type: none"> ・わが村の人口推移と村力再生について ・通学路の歩道設置について

議会に対するご意見をお聞かせください。

お電話の場合

☎82-3111(内線150番)

E-mailの場合

gikai@kijimadaira.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会



湯本 隆幸議員

新規就農支援奨励金の交付を受けた若者の現況は

問 ①4名の若者の就農状況。②村やエリア農家との関わり。③若手就農者どうしの連携。④村からの情報提供やフォロー、これらが順調に進んでいるのか。

村長 農業後継者の育成と遊休荒廃農地の解消は、村の重要課題の一つと考えています。平成22年度に策定した「過疎地域自立アクションプロジェクト」においても重要課題であり、担い手育成、遊休農地活用プロジェクトと併せて計画にあげて取り組んでいきます。村では、平成24年度に新規就農者に加え、農業後継者にも奨励金を交付する制度を定めました。農業従事者の高齢化、農業後継者不足が進行する中で、新たな担い手を確保し、地域農業の振興を図るため、一定の要件を満たす者に対して、奨励金を交付するということになります。昨年度は、4名の農業後継者を奨励金の対象者に決定しました。今年度も1名の応募があり、書類審査や面接の結果、決定させていたいただきました。若者が、村の将来の農業を背負って、農村を明るく盛り上げていただくたいと期待をしています。この奨励金を交付して終了ということではなく、早くに立ち立ちできるような多方面での支援を行っていきたくと考えています。

事すればよいということではなく、独立して農業経営主となることを条件としており、将来は村の中核となる農業者となっていたらいいという思いがあります。

4人には、9月以降、毎月報告書を提出していただき、研修や作業の状況等の確認をさせていただいています。①就農状況は、親の農地を使用貸借しているケース、第三者からの貸借により耕作を介しているケース、親が経営する農地の手伝いをしながら他の農家のところへ研修に行っているというケースがあります。

また、機械の作業免許の取得や、作業機械の技術習得等も各自行っています。②村やエリア農家との関わりについては昨年1人、村の職員と一緒に東京の高級百貨店で、お米のPRと販売に行っていたことができました。直に消費者と触れ合う機会は、非常に大事だと思っております。③若手農業者同士の情報交換は、個々行なわれていると聞いていますが、村では、今年度新たに農業青年者のグループを立ち上げたいと考えています。7月の下旬、最初の話し合いをしたいと計画しています。④村からの情報提供、フォローは、すでに北信農業改良普及センターの研修に参加されている方、今年から参加される方がおられます。県で策定した「長野県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」の中で新規就農者の確保という項目において、「体系的な研修の実施を図る」ということも明記されています。今後いろいろな研修の内容や、助成制度等の情報を随時提供していきたくと考えており、現在は「順調に推移している」と思っています。今年、奨励金の対象となった1人も含め、一日も早く立ち立ちできるような村として多方面から支援を行っていきたくと考えています。



山崎 純男議員

今、全国の教育現場では何が?

問 昨年、大阪市桜宮高校の男子生徒自殺問題を受け、文科省は緊急調査の結果で、被害を受けた子どもは1890人。体罰による教員の処分数は前年の2倍を超えて過去最多とあります。また生徒間どおしのトラブル(いじめ)も後を絶たない状態です。本村では問題がないと聞いているが実態をうかがいます。

なお、学校以外のクラブ活動の指導者は民間人なのか、学校関係者も含んでいるのかうかがいます。

体罰にあたる事柄はある程度のこととは認めるのか、教育長の所見をお聞きします。

教育長 体罰は、児童・生徒に対する教師による有形力の行使と言われるものであり、いかなる場合でも許される行為ではないと考えています。学校以外のスポーツ教室(クラブ活動)では、社会人の指導を受けられるものもあり、学校での指導は教職員が行っているのが現状です。

問 なぜ体罰・いじめが減らないのか。

教育長 体罰・いじめは教育現場全体の課題としてとらえています。本村でも教師へ有形力の行使は慎むよう指導しています。

木島平村の空き家情報は

問 村に空き家は26棟あると聞いています。建物の実態調査がされていけば、現状をお聞きします。なお、移住定住促進プロジェクトを進めるうえで、空き家を大いに活用する必要があります。そこで、民家を行政で管理し、利用者がいけば、借主が改修し使用したり、借家契約をいったん結ぶと、様々な問題点が出てくると思います。村長の考えをうかがいます。

村長 平成24年11月に、「空き家情報登録制度実施要綱」を策定し、25年1月には、「空き家バンク売買に関する協定」を結ぶなど、環境整備を行っています。利用してもよいという空き家、所有者を根気強く探し出して、村内の空き家の解消とこれを利用して、村の活力向上に取り組んでまいりたいと考えています。

総合政策課長 空き家については、総数58件の情報があります。20年度の統計資料では34件。このうち賃貸借に耐えられる物件は16件。住むには耐えられない物件は18件です。

その結果、賃貸借しても良い、売却しても良いという所有者は、そのうち4件で、現在では10件です。これらのうち空き家として残っているのは1件のみです。

継続して調査を行っていないことから、今現在、村にいくつの空き家があるのかは、把握してないというのが現状です。

歯科診療所について

問 歯科診療所の建設を上木島に予定されているが、JA跡地(購入予定)に変更が可能かうかがいます。

村長 JA跡地周辺には小学校、ケヤキの森公園、おひさま保育園、中央グラウンド等があり、イベント等開催時に駐車場不足が生じています。基本的には、当面駐車場として検討していきたくと思っています。



小林 貴彦 議員

学校給食食物アレルギーの対応について

問 昨年、学校給食による食物アレルギーにより、小学3年生が尊い命を失うという悲しい出来事がありました。日頃、食物アレルギーの児童生徒については個別に状況を把握し、適切な対応をしていたにもかかわらず、あつてはならない出来事でした。

文部科学省の「学校給食指導の手引」、長野県教育委員会発行の「学校給食における食物アレルギー対応の手引」など、いずれも学校給食を実施するにあたり、個別に状況を把握し、適切にたいおうすることが必要とされていますが、最終判断は各市町村教育委員会が行うこととなっています。

本村における園児、小・中学校児童生徒における対応についていかがいます。

(その他、エピペンの対応について質問あり)

教育長 昨年の県内の児童・生徒の食物アレルギーの出現率は48%で、

年々増加しています。

この現状の中で、個別の対応を大事にしていかなければと考えています。

教育次長 現状では、保育園、小・中学校において食物アレルギーを持つ児童・生徒が数名います。その中には除去食や代替食で対応している子ども達もいます。

食物アレルギーを持つ児童・生徒については、必ず医療機関に受診し、診断書の提出とアレルギー除去食の依頼書を作成をお願いします。

保育園では、入園の際に行う面接で保護者との確認をしています。

小学校入学時では、保護者会で、アレルギー食の対応について説明し、対応の必要な児童については、個別に面接を実施しています。

代替食については、給食時にクラス全員、その実施を確認できるように、食器の色を変えるなど、学校全体で情報の共有をしています。

エピペン注射の対応については、保育園、月光ともに看護師と養護教諭がたいおうすることとしています。

今後、食物アレルギーに対して、認識を今以上に高めるため、研修会への参加やエピペン対応の講習会を開催するなどして職員の意識向上に努めていきたい。



樋口 勝豊 議員

政策の要求をします

問 阿部内閣の発足に伴う経済施策、原発問題、TPP、憲法問題等について、村長の見解をうかがいます。

村長 主にアベノミクスということで、経済施策について触れられましたが、景気回復の兆しは若干見えることはあるものの、実際には株価や為替相場の変動状況を見ますと、やはり心配な部分もあるというふうやに思っております。そうはいつても国民が選んだ結果としての現内閣であります。今のところ見守っているしかないと思っております。

原発問題については、東日本大震災に伴う福島原発の事故などは、終息には、ほど遠い状況にあると思っております。

いずれにしても、一度事故を起こしてしまつたら、これほど厄介なものはないわけですね。そういう中で現に事故が起きてしまつたわけで、この度の事故によりふるさとを捨てなければならぬ数多くの被害者が発生をし、そしてまた、この国土の中

に、遠い未来まで立ち入ることのできない場所ができてしまつたわけですね。できる限り早急に原発依存から脱却すべきだと思えます。

TPPについては、これまでも明確に反対の立場で表明をしております。あとこれをどこで村の立場を表明しながら、できれば阻止をしたいというのが、私の思いです。機を見て、思いを国にも伝えたいと思います。

憲法については、これは国家権力の権限と義務を定めて、国民の権利や自由の保障を図るための根本的な批判となるものというふうにも言われています。

憲法制定。これは敗戦直後の中の制定であり、改憲派は、そういう事情を言いながら、改憲をというようなことを言っているわけですが、ある面では理解できる部分もありますが、根本の規範となるものであります。そう軽々しく変えるべきものではないというふうにも思います。

ご質問の憲法9条。平和憲法。戦争の放棄につきましては、たとえば、変えるにしても、これはこれまでの日本国の歴史からみても、国際社会に戦争放棄を強く誓うべきものであるものというふうにも思っています。憲法にも永遠に謳うべきものであるというふうにも思っています。



江田 宏子議員

木島平型モデル住宅建設について

問 ①見込まれる効果、最終目標

②モデル住宅購入のメリットは。

村長 ①地場産材で地元職人が建てることで、山の整備と地元職人の収入増、さらには農村景観創出による交流人口拡大や移住定住につながる。モデル住宅で具体的なイメージをもってもらい、一般住宅にも波及させたい。

環境整備課長 ②村が発注し、専門家のアドバイスを受けて建てるので、安心感がある。物件を自ら見て他の物件との比較検討がしやすい。売却時期等は、今後検討。

農の拠点施設について

問 ①経営形態は。運営母体はいつ頃決まるのか。

②近隣の道の駅等と違う特色は。

③運営希望者は現時点で何人程度か。

④常時雇用の見込み数は。

⑤維持管理経費の見込みは。

⑥開業後の村からの資金援助は。

産業振興課長 ①村・関係団体・村民出資で新会社を設立し、指定管理での委託を検討。運営は、会社で直営か、会社は管理運営のみで、事業はテナント方式にするか、2案で検討中。出資金総額は未定。②加工等の体験。定期的なイベント開催など。③農産加工とレストランで各1名。

J Aからも加工部門等に関わりたいとの話。④パートを含め、最終的に概ね30人程度。⑤光熱水費等は、実施設計の段階で試算し、示す予定。⑥道の駅機能等、収益を生まない部分の相当額は継続的に負担。収益部分も、当面財政支出が必要だが、5年をめどに自立できるように、営業面の支援もしたい。

村づくりのあり方について

問 ①事業の費用対効果、必要性の是非等、内部での検討は。

②「協働の村づくり」で大事にしていることは。

③村民の声をどう受け止めているか。

村長 ①村長として、村の皆さんとの約束を実現するために、職員に仕事をってもらう立場。実施する場合は、担当課等とも打合せをしている。少ない費用でPR効果が出ており、県内でも1位だと自負している。②村民一人ひとりが、村を良くするために何ができるか考え汗を流すことが、ふるさとへの愛着、村全体の活性化につながる。村のために、または自分の生き方を前向きに考えることが協働であり、その場を提供することが村政の中で大事な仕事だと思っている。③多くの皆さんの声を聞きたい。私も職員も声が掛ればどこへでも行くというスタンス。職員全体が目ととなり耳となり、その声を反映しながら村づくりを進めている。全てトップダウンというわけではなく、配慮しながらやっているつもり。



森 正仁議員

5000人プロジェクトの将来見通しについて

問 ①人口増には、雇用の場の確保が大切な要素であり、役場職場は過疎である村等では、大切な雇用の場ですが、近年、まれに見る5人の採用があり、そのうち4人が村外からの採用です。どのような理由でこのような結果になったのか、また、住居及び服務規程並びに、将来、本村居住の見通しは。

②保育園も本村にとって大事な雇用の場です。おひさま保育園において、正規職員、嘱託職員、臨時職員等は、現在それぞれ何名か、また、いくつかのクラスがあり、その担任の主任は正規職員が望ましいと思うが、現状はどうなのかうかがいます。

総務管理課長 ①昨年度の受験者は成績が上位にある村内受験者が少なく、今年度、村外からの採用が多い結果となりました。採用後は村内に居住することを条件として、今年4月に採用した職員は、全員村内に居住しており、将来についても可能であれば、早いうちに住宅を造っていたら、村内に定住をし、勤務してもらいたいと考えています。②17クラスに正規職員が6人。嘱託職員が5人。臨時保育士6人で担任をしています。この他に保育園全体をみる園長と園長補佐

2人、発達支援加配保育士を加えて、合計23人の保育士によって運営しています。年度ごとに変動するクラス数の担任を全て正規職員にすることについては難しく、担任の主任については、正規職員となっています。

小学校通学の安全対策について

問 朝のスクールバス集合場所での安全対策について、特に児童数の多い農村交流館集合場所では、危険等心配される。現在、地域の方々に集合場所での子供たちの指導をしてもらっているが、いつまでもこのまま

で良いというわけには行かないと思います。つねに2年生が1年生の面倒を見るといふ状況が、いつまでも変わらないならばこれからどのように対処されるのかうかがいます。

教育次長 4月からは、低学年のみの集合となり、何度か地域の皆さんから注意をいただくことがありました。そのたびに先生が現地で指導し、地元の協力者や、PTAの方にも協力いただきました。

時には教育委員会の職員が出勤の際に立ち寄り、声を掛けるなどの対策をとってききました。道路に隣接する所については、白いラインを引いたり、物を置いて対策がとれるよう考えていきたいと思えます。

また保護者や地域の関係者の皆さまからの要望等には、速やかに対応したいと考えています。



萩原 由一議員

保育園の職員体制について

問 保育園の4月1日現在の職員数は、園長をはじめ保育士、看護師給食調理員の合計29名で運営されていますが、うち正規職員は13名。嘱託職員と臨時職員は16名です。

ここ数年、正規の保育士職員採用がないが、保育園職員全体の士気に影響しないか心配しています。

保・小・中の一貫した人材育成を目指す村の取り組みは評価し応援しますが、正規保育士職員を採用しないのは何か意味があるのか。

また将来的に何か方策を考えているのかうかがいます。

村長 保育園職員の士気は極めて大事であると思いますが、全ての保育士を正規職員にした場合、人件費で経営が圧迫されるおそれがあり、正規職員、嘱託職員、臨時職員という形でバランスを取りながら運営にあたっています。

保育園統合にあたって、統合効果として、保育料を下げようとしてきました。将来的なことも含め、村の財政計画を総合的に見直し、もう一度検討する時期が来ていると思います。

教育次長 園児数の構成により、必要な保育士の数も年度によって大きく変動します。

最近正規職員の採用がないため、保育士の士気が影響しないか心配されていますが、正規職員、経験者を積んでいる嘱託職員、臨時職員が、お互いに協力しながら、保育園を運営しています。

問 子ども達は保育園で、人生で初めて先生という人に巡り合い、木島平型教育を受ける第一歩を踏み出すことになり、保育士の責任は重大であると思います。

保育園は若者の雇用の場としても役割も大きく、嘱託、臨時職員の身分保障や、現在の園児数に対する正規職員数は適正であるのか。

なお、給与体系で村職員の職種は一般職と技術職しかないが、保育士は別な給与体系を考えることはいかがか。

教育次長 嘱託職員の身分保障については、給与体系は嘱託職員独自のものを村で考えました。経験年数によつて給料が上がつていく月額支給で、月額支給の臨時職員とは違つて体系になつていきます。

正規職員数は現在の園児数から、少ない数ではありません。いと思つている。保育士の給料体系を特別なものとするについては、今後の検討材料にさせていただきます。

世界農業遺産登録に向けての取り組みについて

問 わが村は先人たちが育んできた農を基軸とした村作りを提唱しており、農業は村の根幹をなす産業です。

そこで、世界農業遺産という、地域に根差す伝統的な農法、農村文化生物多様性をもつ地域を認定し、未来への継承を図るのが目的としているものがあるが、2年後の4年後の登録に向けて、今から取り組んでみてはいかがか。

村長 村民の皆様のご理解をいただきながら取り組んでいければと思います。



大角六七人議員

わが村の人口推移と村力再生について

問 わが村の人口は、今年5月1日現在で4735人です。この1年で60人の減少です。

活力ある5000人の村を維持するために、現在推進しているプロジェクトを村民協力のもと、一体となつて成功させる必要があると思いますが、村長の見解をうかがいます。

村長 いま総合的に5つのプロジェクトを作つて取り組んでいます。

5000人の人口は食料問題、農村の形態を保つために適正かつ必要な規模です。まず農業をベースにしながら、何人暮らせるかです。田と畑の組み合わせによる経営。荒廃地から段階的に農地への復活。6次産業化と並行して、都市との交流による農産物の販路拡大。定年後に農業を楽しみながら木島平村に住んでいただくこと。等を総合的に組み立てているところです。

農村交流館については、大学の皆さんに木島平村の農村を維持するために地域と連携し、村民の手を借りたり、知恵を出してもらいます。

また、定年された方には、定年後の人生を農に親しみながら過ごしていただくため、子ども達には木島平型教育をおして優秀な子ども達が村に残り、新しい農業をはじめとす

る産業の展開を期待しています。

今まさに、村民の皆さんに、ぜひご理解をいただき、職員と共に一丸となつて取り組んでいただきたいと思つています。

通学路の歩道設置について

問 県道七曲西原線と村道をあわせた上木島郵便局から中島区經由小路区間の歩道設置と、あわせて消雪パイプの延長工事の完成までの日程についてうかがいます。

村長 歩道設置工事は、用地補償物件調査が済んで、基本的な路線が決まれば、残るのは用地交渉と予算の配当を待つだけです。

消雪パイプの延長工事については、建設事務所に前向きに検討していただきたいことをお願いしています。

なお、このことについては、県道ですので、県へ要望していきたいと思つています。

環境整備課長 5月24日、関係地権者に対し、現地を確認しながら説明会を行いました。今後の予定は、この日の説明会の時のご意見、ご要望をお聞きし、整理し、県へ提示します。また、用地補償物件調査を進めていますので、工事の着工は26年度以降の見込みです。

それと、消雪パイプ延長工事は、改良工事とあわせて設置の要望があることを県に伝えましたが、難しいとの回答でした。

該当する箇所の除雪方法については引き続き、県と相談をおこなっていききたいと思います。

全員協議会（村長提出）

8月5日（月）に村長から議会に対し報告と協議のための全員協議会が開催されました。

○役場周辺整備の進捗状況について

6月から8月までの設計プロポーザルの経過及び審査結果、今年8月から平成27年10月予定の開庁までの今後のスケジュール見込みが報告されました。また、最優秀賞を受賞した業者からの提案資料等の提示を受けました。

○職員給与の削減について

平成24年2月29日に「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」が議員立法に成立しました。この法律は、平成23年9月の人事院勧告により、厳しい財政状況及び東日本大震災に対処するため、一層の歳出削減が不可欠であるということから、国家公務員の人件費を削減する臨時措置を定めました。

これにより、国と同様に地方自治体にも協力要請がされ、本村においては、平均削減率を▲1.2%としました。

なお、削減期間は、平成25年7月から平成26年3月までとし、村では既に専決処分を行っており、9月定例議会で承認される予定です。

○組織機構の改編について

新たな行政課題及び多様化する行政ニーズに的確に対応するとともに、事務の繁閑、大型事業及び突発的な業務の発生に柔軟に対応するため、合理的かつ効率的に事務事業が執行できるよう、分掌事務が細分化され固定化されている現在の「係」という硬質的な組織を廃止し、機動的・弾力的な組織に見直しを行いたいという目的で組織機構の改編について説明がありました。

具体的には、村長部局の5課を3課に整理統合し、各課の「係」に代えて「室」を置くというもの。9月定例議会で上程される予定です。

○農の拠点施設の進捗状況について

今後のスケジュール、加工品試作、新技術の試験、各部門の進捗状況、施設の設計に関すること、管理運営に関すること等の報告があり、農の拠点施設（旧デルモンテ木島平分工場跡地）のイメージ図（平面図を含む）及び運営イメージ等の提示と説明を受けました。

今後の予定について

*議会運営委員会 8月22日（木）

*平成25年第3回村議会定例会【9月】 8月30日（金）～9月13日（金）、15日間